平成２１年（フ）第４５６号
秋田市外旭川字神田428番地
債務者　小野　春彦
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　尚子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年２月２日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４１４号
山形県村山市大字櫛山661番地
債務者　金子　松雄
1　決定年月日時　平成21年12月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金山　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月４日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成22年２月２日まで
山形地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２１２２号
京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小字藤井畑67番地の２
債務者　篠原　富男
1　決定年月日時　平成21年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舟木　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月17日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年２月３日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第２８８号
福島県郡山市小原田３丁目14番13号
債務者　佐藤　昭夫
1　決定年月日時　平成21年12月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平石　典生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２１年（フ）第３０７号
福島県郡山市西ノ内１丁目18番10号
債務者　古川　隆一
1　決定年月日時　平成21年12月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　智詔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２１年（フ）第３３９１号
愛知県北名古屋市沖村天花寺105番地　宝・西春ハイツ303号
債務者　池下　政行
1　決定年月日時　平成21年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　志保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月24日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成22年２月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１７７３号
大阪市中央区森ノ宮中央１丁目18－５　301号、申立時の住所京都府相楽郡南山城村大字北大河原小字山口29番地
債務者　中尾　三夫
1　決定年月日時　平成21年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原伸児
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年２月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第３６９号
熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字久石572番地
債務者　桐原　義徳
1　決定年月日時　平成21年12月１日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　衛藤　二男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月11日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第１６２３号
堺市北区新金岡町２丁１番10―252号、前住所大阪市住吉区長居４丁目６番９号　ナガイハイム202号
債務者　相互製作所こと　角勝　大輔
1　決定年月日時　平成21年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今枝　史絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年２月15日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１６５９号
大阪府河内長野市木戸１丁目19番11号
債務者　宮阪　芳延
1　決定年月日時　平成21年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今枝　史絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年２月15日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１６６１号
大阪市住之江区西住之江２丁目９番７号
債務者　村上　興一
1　決定年月日時　平成21年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今枝　史絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年２月15日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第６７４号
群馬県伊勢崎市宮子町3587番地４
債務者　岩井　　章
1　決定年月日時　平成21年11月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹原　正貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年２月16日まで
前橋地方裁判所

平成２１年（フ）第１７２号
北海道帯広市西二十条南２丁目13番13号
債務者　加藤　昌博
1　決定年月日時　平成21年12月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　英二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年２月18日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２１年（フ）第５７５号
石川県白山市道法寺町ホ71番地
債務者　宮本　雅文
1　決定年月日時　平成21年12月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩野美穂子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年３月３日まで
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第３６４号
三重県三重郡菰野町大字田光396番地
債務者　諸岡　政敏
1　決定年月日時　平成21年12月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板垣謙太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月１日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２１年（フ）第３６５号
三重県三重郡川越町大字豊田1017番地１　セフィラテラモトＢ棟201号室
債務者　諸岡　敦子
1　決定年月日時　平成21年12月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板垣謙太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月１日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第１１２号
北海道北見市北進町４丁目７番25号３号
債務者　濱野善三郎
1　決定年月日時　平成21年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月25日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２１年（フ）第１１４号
北海道北見市春光町４丁目３番19―403号
債務者　中尾　初江
1　決定年月日時　平成21年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月25日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係